

各市区町村 不足額給付ご担当者各位

不足額給付に係る令和 6 年度調整給付支給状況等調査について

標記のことに係る照会については、下記の要領により、貴市において事前に調査等を行い、
当市でないと確認できない事項に限定したうえで、ご照会いただきますよう、よろしくお願い
いたします。

記

- 1 照会対象の方について、情報提供ネットワークを使用し、現在の令和 6 年度住民税課
税状況をご確認ください。

※本件確認用に管理番号 101-112 が追加されています。(2025 年 2 月 12 日付デジタル
庁事務連絡参照)

- 2 以下の情報提供ネットワークでは確認ができない事項に限り、所管部署へご照会く
ださい。

- (1) 当初調整給付の受給対象、調整給付額及び受給の有無

【所管部署】 福祉局調整給付担当

- (2) 1 の調査の結果、情報提供ネットワークで確認できなかった課税地や課税の状況

【所管部署】 福岡市での住所地の区役所課税課

- (3) 低所得者向け給付金の対象者に係る状況

【所管部署】 福祉局臨時特別給付金担当

※各事項は、各々の専任部署が担当しておりますので、所管する事項に限定してご照会く
ださい。また、課税情報は住所地毎で所管が異なりますので、ご注意ください。

※標記照会に関するお問合せは、福岡市不足額給付金コールセンターでは対応しており
ません。

裏面につづく

【調整給付 照会先】

福岡市中央区舞鶴 1 丁目 4-13

福岡市 福祉局 生活福祉部 調整給付担当

メール：choseikyufu.PWB@city.fukuoka.lg.jp

【低所得者向け給付金 照会先】

福岡市中央区天神 1 丁目 8-1

福岡市 福祉局 生活福祉部 臨時特別給付金担当

メール：rinjikyufu.PWB@city.fukuoka.lg.jp

【課税状況 照会先】

東区課税課 電話番号：092-645-1026

福岡市東区箱崎 2 丁目 54-1

博多区課税課 電話番号：092-419-1027

福岡市博多区博多駅前 2 丁目 8-1

中央区課税課 電話番号：092-718-1038

福岡市中央区大名 2 丁目 5-31

南区課税課 電話番号：092-559-5041

福岡市南区塩原 3 丁目 25-1

城南区課税課 電話番号：092-833-4032

福岡市城南区鳥飼 6 丁目 1-1

早良区課税課 電話番号：092-833-4320

福岡市早良区百道 2 丁目 1-1

西区課税課 電話番号：092-895-7017

福岡市西区内浜 1 丁目 4-1